



夜間保育



発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫
 編集責任 〒857-0879 長崎県佐世保市島地町5番10号
しまんじ
 島地シティ夜間保育園内 全国夜間保育園連盟事務局 桑原 静香
 TEL : 0956-23-0030 / FAX : 0956-23-3303 E-mail : info@zenyahoren.jp

(平成31年)
 2019年3月25日 発行

vol. 4

夜間保育と子どもの権利

全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫

平成28年、児童福祉法の冒頭、1条、2条、3条が改正されました。

改正1条は以下の通りです。「全て児童は、児童の権利に関する条約（以下「子どもの権利条約」と記す。）の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」

この条文中、私にとって重要なのは、次の3点です。①「権利」の文言が入って、子どもの権利が認められたこと。②「子どもの権利条約の精神にのっとり」についていること。子どもの権利条約の18条3項は、「締約国は、子どもの保育を受ける権利を担保するためにあらゆる措置をとらなければならない」という内容です。③「全ての児童」は「等しく」権利を有すること。よって、1条を保育業界的に言い換えると、「保育を必要とする全ての児童は等しく保育を受ける権利を有する」のです。さて、これまでの保育所入所の要件（児童福祉法施行令27条）の1番

目は「就労」で、「昼間労働すること」とした。夜間保育の創設以来、この「昼間」には運用上「夜間」も含むと解されてきましたが、文言上は今日まで無修正でした。今回の子ども・子育て支援新制度では、この就労は、フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的に全ての就労が対象となり、27条も削除されました。昼間とか夜間とかの時間的要件は、無くなったのです。

また、子ども子育て支援法61条1項には、「市町村は、『基本指針』に即して、保育の提供体制の確保に関する計画を定める」とあり、その『基本指針』には、「市町村は、障害児、社会的養護が必要な子ども、貧困状態にある子ども、夜間の保育が必要な子ども等特別な支援が必要な子どもが円滑に教育・保育等を利用できるようにするために必要な配慮を行う」とあります。従って、再度1条を夜間保育的に言い換えると、「夜間保育を必要とする全ての児童は等しく夜間保育を受ける権利を有する」のです。このように法令に記載がある以上、市町村は、夜間保育が必要な地

域にはそれなりの夜間保育園を整備しなければならぬはずですが、現在でも認可夜間保育園は全国でわずか81カ所。一方、認可外のベビーホテルは約1,500カ所。夜間保育を必要とする子どもたちは行政に置き去りにされたままです。子どもの権利とはそのように軽いものなのでしょうか。頻繁に報道される子どもの死亡記事を見ると、虐待により死亡する子どもの家庭にも、いじめにより自殺する生徒の教室にも、子どもたちの生きる権利や育つ権利、みんなの中に参加する権利や自分の意見を表明する権利は、ありません。これが25年前に子どもの権利条約を批准した、子どもを権利の主体として見ているはずの日本の現状です。

夜間保育の問題は、単に夜間保育の子どもたちだけの問題ではなく、批准された子どもの権利条約の本身が全ての子どもたちに等しく到達しているかどうかの問題なのです。一部の子どもを犠牲にして成り立つような子どもの権利はあり得ません。夜間保育は子どもの権利についての試金石のひとつなのです。

親のネグレクトを見張りつつ、自分のネグレクトに気づいていない行政の法令遵守の精神の欠如を嘆くだけでなく、子どもの権利を真に理解していく努力と夜間保育の地道な周知はこれからも続けていかなければなりません。

子どもの今、そして未来を育む

「質の高い保育」

18年間追跡調査の根拠(4)

筑波大学 田中 笑子 安梅 勅江

1. 「質の高い保育」は子どもと保護者の「かかわりの質」を高める

待機児童解消、幼児保育料無償化など、増大する保育ニーズへの対応が注目されています。しかし、すべての子どもが質の高い保育を利用できること、「保育の質」確保の重要性に関して十分な議論がされたとはいえず、今後の課題として残されています。

私たちは18年におよぶ追跡調査に基づき、質の高い保育は、子どものすこやかな育ちを支え、保護者の子育て力を育むことを報告してきました。園を利用する保護者は、家庭で子育てする保護者と比較して、子どもをたたくなどの不適切な行動が少ないという特徴があります。

また入園1年後には、不適切なかわりをしていた保護者の多くに改善がみられます。たとえば、「たたく」と回答した61.4%の保護者が、1年後にはたたくなくなり(図1)。育児の相談者

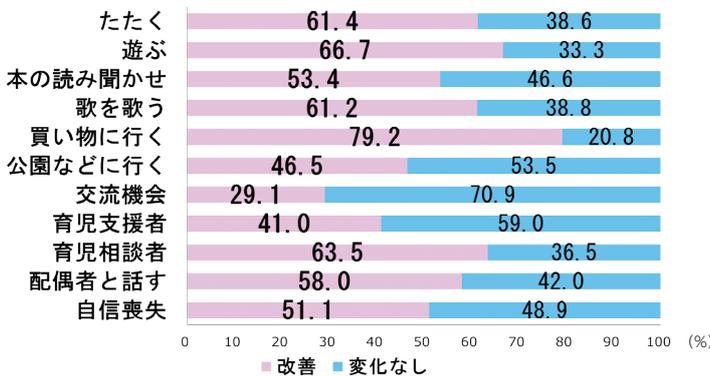


図1 質の高い保育を利用する保護者のかわりの変化

が「いない」と回答した保護者の半数以上が相談者のいる状態になり、子育てに関する自信喪失が「よくある」と回答した保護者の半数以上は、1年後に改善しています。

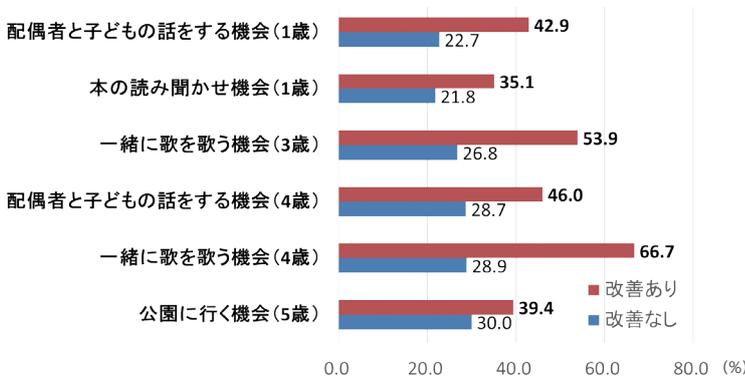


図2 保護者のたたく行動変容の要因

保護者の「たたく」行動を変化させる要因について検討しました(図2)。すると、「配偶者と子どもの話をする機会が増える」「本の読み聞かせ機会」「一緒に歌を歌う機会」「公園に行く機会」などが改善すると、たたくない子育てにつながる事が示されました。

つまり、「質の高い保育」が家庭における「かかわりの質」を高め、子どもの育つ力、保護者の子育て力を高めていることがわかり

2. 「質の高い保育」は子どもの

未来の心の健康を育む

子どもを育てる家庭の状況は多様であり、必要な保育の時間や形態もさまざまです。だからこそ、保育の時間や形態、場所ではなく、「保育の質」「かかわりの質」がますます重要になっていきます。研究成果から、保育専門職と保護者のパートナーシップは、園で過ごす時間にとどまらず、子どもが育つ基盤である「家庭で過ごす時間の質」にも良い効果をもたらすことを明らかにしています。

少子高齢化、核家族化が進行する日本において、保育園は、同年代あるいは異年齢の他の子どもや、保護者以外の大人と過ごす社会的な場でもあります。専門職のパートナーシップのもと、保護者や子どもの社会とのかかわりを促すことは、乳幼児期の子どもの社会適応を育むことに加え、学童期の社会適応を高め、ストレスへの対処能力を高めることが示されました(図3)。

乳幼児期に同年代の子どもを持つ保護者同士が家族ぐるみで交流する機会がある場合、機会が乏しい場合に比べて学童期の社会性が良好である割合が3.9倍高くなっています。また乳幼児期に買い物

に行く、公園に行く機会のあることが、学童期の子どものストレスへの対処能力を各々1.7倍、2.4倍高めていました。このことは、園と家庭のパートナーシップに基づく「社会とのかかわり機会」が、将来にわたる学校適応や、ストレス対処能力の向上につながることを明らかにしています。

3. すべての子どもたちに質の高い保育を

保育園を利用する時間帯や時間の長さにかかわらず、保護者の困難感に寄り添い、子どもにとって大切な環境を保障する「質の高い保育」は、子どもと家庭の力を引き出します。「質の高い保育」は、目の前で過ごしている子どもたちの「日々の成長」を保障するとともに、「将来にわたる健やかな育ち」を保障することが根拠づけられました。

保育ニーズが高まり、幼児教育無償化が議論される今こそ、質の高い保育の仕組みを普遍化するアイデアと取り組みが必要です。最新の科学研究でも「かかわりの質」の大切さが報告されており、科学的な「子育ての知恵」の多くが、夜間保育の知恵と専門技術に通じます。夜間保育が培ってきた子ども支援と保護者支援の技術を、質の高い保育を必要とするす

べての子どもと保護者に提供できるように、共に知恵と力を合わせて進めていきましょう。

参考文献

子どもをたく養育者の行動変容に關連する要因の検討、田中笑子他、日本保育学会、2015
高橋恵子、子育ての知恵、岩波新書、2019
保育パワーアップ研究会、<http://childnet.me/>

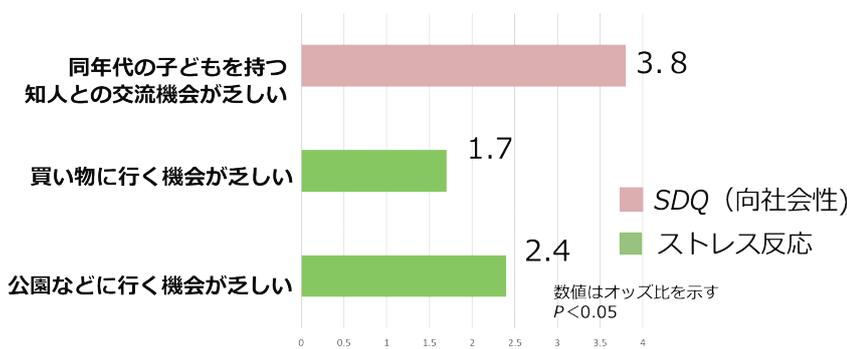


図3 学童期の社会適応に影響する要因

社会福祉法人『クムレ』と夜間保育

当法人の歴史は、1955年、岡山県倉敷市水島の地において、戦後の混乱期の中、夫を事故で亡くし、脳性麻痺の子どもの妹を抱え働くに働けない母親との出会いが始まりである。

当時、国や県の補助金制度もなく資金集めをはじめ様々な苦労の中で、三菱航空機製作所の社宅の一角の畑の中に小ざくら保育園（定員100名・幼児90名、乳児10名）を開園した。その後、多くの方々の支援を得て、1956年に社会福祉法人光明会の設立が認可された。

昭和30年代後半からは、鉄鋼・石油コンビナートを中心とする水島臨海工業地帯の建設が始まり、高度経済成長の波に乗り企業の進出が相つぎ、労働人口は増加し、保育のニーズも急速に高まった。そのため、敷地内に保育室を建築



水島港まつり



夕食の様子

して、数回にわたる定員増を行い地域の保育ニーズに添えてきた。高度経済成長が頂点に達した1974年には病院で働く看護婦や自営業者からの要請で、倉敷市の受託事業として水島地区の2か所の保育園と同時期に「小ざくら夜間保育園」（定員20名、午後2時から午後10時）を小ざくら保育園の一角に開園した。幼い子どもを保育園に預けることにも賛否両論があった時代、夜間に子どもを預けること、また、夜間保育園や夜間保育に、当時のくらの

の受託事業として水島地区の2か所の保育園と同時期に「小ざくら夜間保育園」（定員20名、午後2時から午後10時）を小ざくら保育園の一角に開園した。幼い子どもを保育園に預けることにも賛否両論があった時代、夜間に子どもを預けること、また、夜間保育園や夜間保育に、当時のくらの

人々の理解があつたかは定かではない。しかし、「必要とする人たちのために、まず行動を」という創設者の思いとそれに共感する職員員の熱意、そして、家族の生活を支えるために一生懸命に夜遅くまで働く保護者の姿、またそうした保護者の園に寄せる信頼や園（職員）と家庭（家族）とがお互いを思いやる心に支えられ、夜間保育は行われた。

それから間もなく、これまでの敷地内では多くの入園希望者に対応できず、1975年4月に新築移転を行い、小ざくら保育園は定員300名、加えて0、1歳児を対象とした小ざくら乳児保育園が定員90名で独立、また、小ざくら夜間保育園も定員を30名とし、同一敷地内の独自の建物で夜間保育



小ざくら夜間保育園

を行うこととなった。

その後、全国的にベビーホテルでの死亡事故問題が表面化し、国の制度として夜間保育モデル事業が1981年10月にスタートした。当園は、認可夜間保育園第一号として再スタートし、弱冠24歳の職員が園長に就任した。当時30歳以下の園長は岡山県の内規では認められていなかったが、創設者が県に掛け合い特例措置がなされた。1988年に瀬戸大橋が開通して以降は、延長保育と夜間保育を先駆けて行っていたこともあり、認可第一号になった当時は観光を兼ねて全国から保育関係者の見学が相ついで。以前より朝から夜までの保育を必要とする利用者のニーズに合わせ、朝からの保育を必要とする子どもは、同一敷地内の小ざくら保育園、小ざくら乳児保育園に登園し、午後4時には、夜間保育園に移動するという形態で保育を行ってきた。また、近年では併設する児童発達支援事業所きらり水島とも、発達の気になる子どもたちの支援を一緒に行っている。こうした法人内事業所間のチームプレイにより、昼間、夜間の保育をトータルに考え、保育指針や小学校との接続も考慮した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」をベースにした保育に取り組んでい

る。朝からの長時間保育となる場合が多いため、夜間保育園に移動してからの保育はできるだけ家庭的な生活部分を大切に組み立て、夜間保育園に帰ると制服から私服へと着替えてくつろいだ後、保育士と一緒に風呂に入るなど、心と体の養護を基本にした保育に努めてきた。夕食には子どもたちと鍋を囲んだり、浴衣を着て地域の祭りに出かけたたりと、昼間の保育園では味わえない食事や行事も取り入れた。また、夏の親子キャンプなど季節の行事を大切に保護者と一緒に楽しんだり、クッキング等生活体験を豊かにするための活動も多く取り入れられたり、卒園後も行事等を通して関わりが続けられるような活動を企画したりした。

現在、年度途中の入退所で変動はあるものの、毎月30名前後の園児が夜間保育園に所属している。その中で、夕食を提供している園児は21名であり、22時から深夜2時までの延長保育を利用している園児は2名である。昼間保育園の19時までの延長保育では間に合わない世帯の利用が多い傾向にある。深夜利用のニーズの掘り起こしができておらず、また、周知不足を感じており、法人内の児童家庭支援センターや母子生活支援施設とともにリーフレットを作成し、病院や公民館などで配付して

啓発活動を行っている。また、当園独自の登録制の夜間養護等（トワイライト）事業（18時～22時までの一時的な保育）と短期入所生活援助（ショートステイ）事業（18時～翌朝7時までの宿泊を伴う養育・保護）も生後57日目より小学校6年生まで利用できるが、こちらも周知・広報不足から利用者数は少ない。昨今の育児疲れや育児不安による虐待予防の観点から（保護者のレスパイトなど）、また、就学後においても放課後児童クラブでは対応しきれないニーズがあるため、より広く知ってもらい利用者の声を集め、制度化に向けてソーシャルアクションを為すことも、夕食の提供や夕方以降の保育が可能な社会資源である夜間保育園としての使命と強く感じている。

深夜までの保育園を開設して、その役割は昼間保育園では対応できない家庭の社会的・家庭的養護の前段階的な役割も有するようになった。当園を利用している家庭においては、約半数がひとり親であったり、何らかの生活課題を抱えていたりする人も少なくない。もちろん、ひとり親⇨貧困家庭、問題のある家庭ではなく、経済的には困っておらず、周囲のサポートの中で子育てに真摯に向き合っている人もいる。一方で絶対的貧



夜のお出かけ（社会体験）

困ではないにしろ、相対的貧困にあたる家庭も少なからず存在する。開園当時から、核家族化やひとり親家庭により、「子育て」が「孤育て」にならないよう、園でできることは何なのかを常に考え、個別のケースに対して一つひとつ丁寧に対応しながら、それぞれの家庭が、保護者が、子どもたちが「自立」できるよう、個々の「尊厳」を大切にし、アセスメントを行うことで支援の必要性を見極めながら法人内外の機関と連携している。

園児の保護者と話をしていると、「自分は親から褒められた記憶がない。子どもをどのよう褒めたらよいか分からない」という言葉の耳にすることがある。この言葉のように保護者が育ってきた

環境によっては子育てに困惑したり、予期しない妊娠で親になる心の準備ができていなかったりというケースが見られることもあるが、まずは妊娠を祝福し、子どもを授かることの喜びを感じ、子育ての見通しが立つようなサロン活動など、子どもと保護者の愛着形成につながるよう、近隣の産婦人科医院とも協力しながら、出産前からの子育て支援にも小ざくら各園一丸となって力を入れている。

また、我が子の育てにくさを訴える保護者もいる。そういった子どもたちは発達障がいがあったり、グレーゾーンと呼ばれる診断名がつかない状態であったり、疑いや傾向があったりという子が少なくなく、保護者自身にもその傾向がみられる場合もある。我が子の状態を保護者が受容できないこともあるが、早期から適切な対応をするため、法人内外の児童発達支援センターや事業所、相談支援事業所などと情報をやり取りしながら、子どもの支援もしつつ、保護者の支援もすることで良好な親子関係ができるよう、また、子ども同士や他の保護者にも理解を求め、障がいの有無にとらわれない、いわゆるインクルーシブ保育を目指している。

本来は家庭で過ごす時間を保育園で過ごしていることもあり、少



秋の親子遠足

昨年、岡山県はこれまでに経験したことのないような自然災害、西日本豪雨を経験した。幸いにも当園に被害はなかったが、法人では、被災した保育所の復興支援、県内初の災害派遣福祉チームである岡山県DWA Tを通して被災者支援を行った。いつ発生するか分からない災害に対し、園児や保護者を含め地域住民の拠り所となる施設運営はこれからの大きな課題として認識している。

現在、夜間保育園のあり方を含め、保育を取り巻く状況や制度は大きく変わろうとしている。しかし、どのように変わろうとも、利用者の視点に立ち、迷った時には創設者の「必要とする人たちのために、まず行動を」という思いに立ち返り、時代の変遷に伴う多様なニーズに積極的かつ迅速に対応すべく努力を重ね、創設者の「三共の精神」を由来にしている法人基本理念と保育理念である「ともに育ち、ともに生きる」を胸に、年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた場所で自分らしく生活ができる地域共生社会に向けて地域の人たちと支え、支えられながら地域福祉の実践を行っていきたい。

人数で異年齢児がきょうだいのように関わり合う、暖かい雰囲気を持った家庭的な保育に努めてきた。家庭的と言っても、「ちゃぶ台を囲んで食事をする」といった雰囲気や環境も大切ではあるが、子どもたちの自立した生活に向けて「掃除をする」「洗濯をする」など、お手伝いを通して基本的な生活スキルの向上にも力を入れていく。これらは、個々の能力や家庭環境も考慮して取り入れており、自尊心や自己肯定感の向上にもつながり、なにより次の世代への負の連鎖を断ち切るといった点において子どもたちの将来を考えている上では大変重要であると考えている。

小ざくら夜間保育園
園長 村川 大介

第30回 全国夜間保育園経験交流研修会 佐世保大会の報告

第30回全国夜間保育園経験交流研修会は、平成30年11月3日（土）、4日（日）の両日、長崎県佐世保市『J.A.させほホール』にて開催された。

今回は、開催地の急な変更もあり、当連盟事務局長の桑原先生が急な開催を買って出てください、限られた日程の中で準備だったが、連盟内の協力もあり161名の参加を得て何とか開催にこぎつけることができた。

今回のテーマは、『夜間保育の可能性を考察する』～保育需要の多様化と夜間保育の必要性～となり、シンポジウムは、前回の「虐待」から「貧困」となった。



開会式

開会式に先立ち、午前中から『夜間もやってる保育園』の上映会を当ホールで実施し氣勢を上げ、その後は例年通り、午後1時から開会式に臨んだ。

開会式には、ご来賓として、厚生労働省子ども家庭局保育課課長・竹林悟史氏、佐世保市長・朝長則男氏（代理）ごども未来部部长・渡辺恵美氏）、全国私立保育園連盟会長・小林公正氏、全国社会福祉法人経営者協議会会長・磯彰格氏（代理）副会長・菊池繁信氏）、長崎県保育協会会長・西川義文氏、佐世保市保育会会長・安永香織氏の各氏をお迎えし、会長挨拶に続き、行政関係、保育関係の方々よりご祝辞を賜った。特に今回は、日本の西の果てともいえる遠方の地にわざわざお越しください、当連盟としては、ご来賓の皆様方に対し感謝感激の至りであった。

引き続き表彰式に移り、連盟会長から、連盟内の夜間保育表彰者、永年勤続表彰者計14名の代表者に対し、感謝とねぎらいの表彰状、記念品が渡された。



表彰式

さて、今回の行政説明は、厚生労働省の保育課課長竹林悟史氏にお願いし、「保育をめぐる動向と取組み」と題し、1時間に亘ってご説明いただいたが、その最後に、当連盟から保育課に提出した「夜間保育に関する要望書（平成29年11月9日）」に対する回答もいただいた。

その内容は、「夜間保育充実のための補助金の増額、職員の増員の要望」については「平成30年度において、夜間保育所に対する必要な支援等を検討することを目的として、夕食の提供など夜間保育所特有の業務やその経費及び職員の配置状況等に関する実態調査を行うこととしており、この調査結果を踏まえ、必要な支援を検討していく。参考・調査実施主体は、



行政説明：竹林 悟史氏

みずほ情報総研株式会社。年内に全国81か所の夜間保育所を対象としたアンケート調査を実施予定。」との回答を得ており、「市町村における子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、夜間保育の需要が的確に把握できる内容になるよう市町村を指導して欲しい」との要望に対しては「子ども・子育て支援新制度においては、昼間以外の就労も保育の必要性に係る事由として該当することを法令上明記している。加えて、『教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の整備等の基本的な指針』においても、夜間の保育が必要な子どもが円滑に保育を利用できるようにするために配慮し、支援することを記述しており、こうした趣旨について、機会を捉えて自治体に周知してい

く」との回答をいただいた。

15分の休憩の後、午後3時からシンポジウムとなった。表題は「子どもの貧困問題について考える」で、コーディネーターは山縣文治氏（関西大学人間健康学部教授）、発題者兼シンポジストとして小西祐馬氏（長崎大学教育学部准教授）、シンポジストとして櫻井慶一氏（文教大学名誉教授）、同じく天久薫氏（全国夜間保育園連盟会長）。

まず、発題者を兼ねる小西祐馬氏から1時間「乳幼児期の貧困の現状」が述べられた。「日本では、特にひとり親家庭、それも特に母子世帯の貧困が際立っているのが特徴。貧困の中心にあるのは『経済的困窮、言い換えれば『お金がない』』ことである。この『お金がない』ことは、経済的な次元を超えて、さまざまな不利と結びつ



発題者：小西 祐馬氏

く。基本的な生活基盤である衣食住、いのち・健康を守るための医療、時間的・心理的ゆとり、余暇活動・遊びにおける多様な体験、適切な養育・学習環境などのさまざまな局面において、子どもに複合的な不利をもたらし、能力の伸長を阻み、希望を失わせ、可能性と選択肢を奪い、人や社会との関係性を断ち切っていく。子どもの貧困とは、子どもが経済的困窮の状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負ってしまうことである。」と、具体例を紹介しながら説明され、「このように子どもの貧困が問題となっている現在、保育所はすべての子どもに豊かな生活と遊びを平等に保障できる生活の場となっているが、すべ



コーディネーター：山縣 文治氏

ての児童福祉施設は、児童福祉法第1条に明記された子どもの権利を確実に保障する責任がある」と締めくくられた。

次に、櫻井慶一氏が、過去の当連盟及び他団体の調査結果を基に「夜間保育園の利用者等の現状から子どもの貧困問題を考える」として、夜間保育園と昼間（一般）保育所、ベビーホテル利用者等を比較しその違いを述べられ、中高の荒れる学校現場も貧困や虐待に直面していることなども紹介しながら、「あらためて、何を基本理念に夜間保育園はこれから進むのか」と、保育指針改定にも関連しながら夜間保育園の今後の課題を、子どもの権利条約やSDGs（エス・ディー・ジーズ）の17の



シンポジスト各氏

目標にも触れながら、提起された。

最後に、当連盟会長の天久薫氏は、「我が園が認可外時代から今に至るまで一貫してやってきたことは、母子家庭の就労支援であり、就労時間の多様化に伴い昼間の一般の保育園では利用することができない家庭の就労支援、自立支援であった。今後も認可夜間保育園は、子どもの貧困の中心にある家族の経済的困窮に対応すべく、深夜保育、延長保育等、夜間保育の充実を図っていくだろう。子どもの幸せは母親の幸せ、家族の幸せであり、子どもの自立は家族の（特に経済的）自立にある。ファミリー・ウェルビーイング（家族の幸せ）は、究極的に子どもへの権利を保障するためにある」と結んだ。

午後5時30分シンポジウムが終了し、参加者が各ホテルでチェックインを済ませて再度会場に戻ってきた午後6時30分より、交流セミナーが開始された。ご来賓のご紹介、ご挨拶の後は、ガラリとくつろいだ雰囲気となり、和やかな会食となった。料理は、地元開催のこだわりが随所に見られ、最後のデザートにまで気が配られ、参加者は大満足の体で第1日目を終了することができた。

佐世保大会二日目 分科会報告

第1分科会では『今後の夜間保育のあり方を考える』と題して、助言者は山縣文治氏【関西大学人間健康学部教授】、発題者は天久薫会長【第2どころんこ夜間保育園】、和田泰彦氏【さわらびドリームこども園】でした。

初めに全国夜間保育園連盟の要望書について会長から説明がありました。それに基づいて今後、夜間保育園のアンケート調査が実施予定であるとの報告もありました。夜間保育園の形態には、昼間の延長保育を保障するものと、深夜まで保障するものがあります。また、連盟としては、組織は一つであるとの思いで今後もやっていき



第1分科会

たいとの意思を確認し、意見交換を行いました。

次に和田泰彦氏【さわらびドリームこども園】が、自園の夜間保育の運営上の取り組みについて述べられました。辞めない職場を目指し、研修や福利厚生の実を図っている点について、様々な資料や映像により説明されました。目標管理シートの作成やアイデア大賞を実施し、職員のモチベーションを高めていること、職員採用に関する様々な工夫など、会員の関心の高い内容について、具体的な説明がありました。その後、山縣氏からの助言や質疑があり、午後の討論に必要なアンケートが配布され、午前の部が終了しました。

午後は、各園での取り組みや課題について、意見交換がなされました。人材確保について課題を感じている園が多かったのですが、各園における離職防止策や福利厚生など様々な工夫をしている取り組みについても発言があり、参加者は熱心にメモを取っていました。また、夜間保育は小規模園が多いので、園児の年齢構成が年によってばらつきが大きく、職員配置の難しさも課題としてあげられました。他にも、気になる子、グリーゾーンの子、課題を持つ家庭などの増加についても新たな課題



第2分科会

として挙げられました。これらの意見交換を受けて、山縣氏が夜間保育所の強みをもっと活かした事業展開の可能性がまだまだあるのではないかと述べられました。また昼間保育園との連携やシヨートのステイの環境整備などについての発言があり、保育料の無償化における影響や、保育士資格や園長資格の今後についてなど、様々な話題があがりました。山縣氏は家庭へ対する支援についてもその必要性に言及され、様々な関係機関との連携強化が求められていると述べられました。今後増加するニーズに対してどのように対応するか、夜間保育所としての取り組みは益々広がっていく可能性が大いにあることに痛感させられ、分科会は終了しました。

第2分科会では『夜間保育のこれまでを振り返り、新保育指針に沿ったこれからの夜間保育を考える』と題し、助言者は櫻井慶一氏【文教大学名誉教授】、発題は、さらら保育園、島地シティ夜間保育園、幼保連携型認定こども園聖愛園、夜間保育所ドリームの4か園で行いました。

まず初めに自己紹介を兼ねて、櫻井氏からの6つの質問事項に対して発題者を中心に発表していただきました。それに対して櫻井氏からは夜間保育や働く保育士の現状についての話がありました。次に、発題の4か園より、自園の取り組みや教育保育内容、また、指針が変わってからの新指針の内容を教育保育内容にどう反映させているのか、実際の保育場面にどう繋がっているのか、配慮や考慮していくべきことは何なのか等、各園の実践を踏まえての発表がありました。それぞれ園の保育課程や全体的な計画、担当クラスの指導計画を持ち寄り、発表を通して自園の内容と見比べ見直す良いきっかけとなり、なおかつ新保育所保育指針の内容と実際の保育の日常を考えることができました。各園の発表に対し、中でも『夜間保育を通して』という共通の視点において、助言者の櫻井氏からは、『幼児期までに育ってほしい10の姿』



第3分科会

に当てはめるために何か取り組むのではなく、日常生活の子どもの姿から何が育っているのかを保育士が考えそれを言葉にしていくことが大切だということ、さらに、保育所は児童福祉施設なのだということをおぼれずに常に念頭におき、長時間利用している子どもたちや様々な支援が必要な子どもたちの保育に自信を持って携わってほしいということ、そしてまた、夜間保育園と小学校の連携についてや就学後の子どもたちの実態についての話がありました。

午後からは、それぞれ担当している年齢ごとのグループに分かれて、『指針が変わって全体的な計画や指導計画をどうしているのか』について話し合いました。その中でも特に、夜間ならではの家庭的な雰囲気作り方、様々な家庭環境に合わせた保護者への支援

の仕方、縦割りクラスでの過ごし方、睡眠時の対応等について、各園の取り組みや悩みが出されました。自分たちの取り組みや日頃行っている対応や関わりを文章としたものが指針となっていていのではないかと感じられるグループワークとなりました。櫻井氏からも、自分の園の今までの保育計画をベースに少しずつ新指針を取り入れていくことが大切だと助言をいただきました。共通の悩みや同じ夜間保育園としての各園の実践を話し合ったことで、明日からの保育への活力となった分科会でした。

第3分科会では『社会情動的スキルを育む保育の質向上エンパワメント』と題し、助言者は安梅勅江氏【筑波大学大学院教授】、発題は第2どろんこ夜間保育園、小倉北ふれあい保育所で行いました。

本分科会では、夜間保育で育まれる「社会情動的スキル」の確認をするとともに、子どもと家族の健やかな成長に向け、保育の質を向上させていく手法として「エンパワメント支援設計」を作成し、チームに分かれて保育実践を具体的に考えました。

まず、安梅氏より、社会情動的スキルに必要な、間（あわい）、



第4分科会

グ）の重要性を改めて考えさせられる発表でした。

②小倉北ふれあい保育所（夜間部）主任保育士酒井初恵氏は、「エンパワメント支援設計を保育の改善に活用する」と題し、2歳児クラス食事場面の改善を通して、育児担当や保育環境について発表されました。

グループごとに支援設計図を書き、発表しました。発表後はS（強み）ポイント、C（改善）ポイントをコメントしあい、ブラッシュアップさせていく過程を経験しました。

最後は「夜間保育をアピールするポスター」を作成、会場には「夜間保育愛」がほとばしりました。

今後、各園で園内研修や保育の計画に活用することが可能であり、「継続した質向上への取り組み」の一助となる分科会でした。

第4分科会では『楽しさや美味しさを感じる給食』日々の給食やおやつ時間を大切にしたい食育』と題して、助言者は野口孝則氏【上越教育大学大学院教授】、発題はエイビイシイ保育園、千代保育園、キッズタウンうきま夜間保育園で行いました。

初めに、千代保育園から、「黙想」挨拶の食事の環境作り。手作

受賞おめでとうございます！

◎ 夜間保育表彰 ◎ 1名

敬称略

	園名	氏名
1	高松第二保育園	島上千賀子

◎ 永年勤続表彰 ◎ 13名

敬称略

	園名	氏名
1	夜間めぐみ保育園	佐久間千恵
2	エイビイシイ保育園	寺島綾香
3	エイビイシイ保育園	関口涼
4	エイビイシイ保育園	秋山くるみ
5	キッズタウンうきま夜間保育園	小泉美果
6	認定こども園こでまり保育園	小泉みどり
7	認定こども園こでまり保育園	浅川香
8	第二せいしん幼児園	渡邊元子
9	第二せいしん幼児園	本間めぐみ
10	第二せいしん幼児園	中本智子
11	幼保連携型認定こども園あすなろ	植田眞由美
12	高松第二保育園	藤本真悟
13	高松第二保育園	黒川静子

りおやつ、マイ箸、マイスプーン、陶磁器食器を使用して、家庭的で温かい食事の配慮。具体的な食材名の紹介等の食への興味関心をもてる声かけ。誕生食の工夫、郷土料理、季節に合わせた料理の提供等」の取り組みについて発表がありました。続いて、エイビイシイ保育園より、「徹底した食材のこだわり。和食中心で旬のものを、素材の味を生かした薄味で提供。離乳食は個別献立を作成。毎

月勉強会を行い、マニュアルを改訂していく。田植（脱穀、おにぎり作りの経験、魚の解体ショー。職員への食育の一環としての収穫体験等の食育）これらについて発表がありました。最後に、キッズタウンうきま夜間保育園より、「野菜等への苦手意識に着目した『食の環境作り』として、屋上菜園での栽培活動を通して食への関心を持たせる。収穫した物を調理体験、そのことで、苦手なものを

食べることが出来る子が増えた。屋上菜園の取り組みを保護者にも知らせ、親子クッキングを開催し、食を通して保護者との会話も増えた等」の発表がありました。

発題を受けて、野口氏より、やりっぱなしのイベント型の食育ではなく、その後の日頃の保育、給食がどう変わったかが大切であること、給食室が願いをこめて作った給食を保育士が受け止めて、それを子どもたちにどう訴えていくか給食室と保育士の連携が大切等の助言があり、平均喫食量を出すのでなく、この子はどうかだったのかを確認していく事が大切等、保育現場における食育の重要性について幅広いお話がありました。更に、保育指針における食育の項目を挙げながら大切なポイントの説明がありました。特に夜の給食は癒しの場であって欲しい点、ごはんを食べて1日の生活の終わりが近づくので、昼食と夕食の位置づけが変わってくるのではないかの提言等、ポリユームのあるお話をして下さいました。

午後からはグループ討議を行いました。「食事の提供と栄養管理」「食育の計画・実践・評価」「食育の実践」の3つのテーマで活発なディスカッションが行われ、各グループにおいて有益な意見交換が行われました。

編集後記

経験交流研修会・佐世保大会の報告を何とか平成30年度中にと努力しましたが、インフルエンザや何やらで間に合わず。お詫び申し上げます。しかも、予定の分量に収まらず、シンポジウム報告でも、後半のコーディネーターの山縣先生や会場からの安梅先生のご発言にまで言及できず、両先生、ごめんなさい。他にも、記載できなかった皆様方にただただ陳謝です。次回大会は2019年6月29日(土)、30日(日)。開催地は、新幹線開通で人気沸騰の金沢市です。さて、次号から新年度版です。編集者も交代します。拙い編集でご迷惑をおかけしました。次号からに乞うご期待！



交流セミナー